

ふじしろ政夫と共に市政を変える会ニュース

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50
Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

2007年8月号
TEL & FAX 047-445-9144
ホームページ <http://e-kamagaya.com/>

市民参画の議会を！市政を！

議会基本条例&自治基本条例

市議会議員 ふじしろ政夫



鎌ヶ谷市の議会では“一問一答”の一般質問がおこなわれています。周辺市ではまだおこなわれていない先進的な対応がすでにとられているわけですが、まだまだ市民参画の議会にはなっておりません。

今、次のようなことが現実に行なわれている議会があります。

- ① 陳情を出した市民が議会で陳述できる。
- ② 議会・委員会の様子が、インターネット上で配信されいつでも見ることができる。
- ③ 議会の主催で、市民に対して議会報告会を開催している。
- ④ 議員同士の“自由討議”と市長・職員からの反問権がある(討論の場としての議会)など

このような議会をどう思われますか？

28 次地方制度調査会も“市民協働の議会”を提起し、北海道栗山町、三重県、伊賀市では『議会基本

条例』が制定されています。宮城県本吉町でも同じように議会運営がされています。鎌ヶ谷市の議会も市民に開かれた、市民参画の議会にしていきたいものです。

さて、『自治基本条例』については鎌ヶ谷市でも平成15年の夏、制定に向けて市民のワークショップが始まり策定委員会で昨年要綱案まで出来ています。その先がなかなか進みません。あとは議会への説明という段階だそうです。なぜ自治基本条例制定に向けて積極的にならないのだろうか？行政が…議会が…市民が動かないのだろうか？

市民の声がとおる議会・市民の声がとおる市政をつかっていくことで『市民自治の街づくり』をしなければ21世紀の街づくりは出来ません。

自治基本条例・議会基本条例の制定に向けて、**市民・行政・議会が一体**となって大きな一歩を踏み出すときです。



good job!



第5回千葉県北西部地区文化財発表会

11市の文化財担当者連絡協議会の研究発表会が鎌ヶ谷市で行なわれました。(7/14~16)

今年2月国指定文化財となった「捕込」「野馬土手」については鎌ヶ谷市、柏市からの研究発表。捕込現地説明会にも、多くの市民が参加し盛会でした。文化財の保全と活用へ向け、広域行政の必要性と、その萌芽を感じとることが出来る会でした。



大きく動く！安倍政治にNO

参議院選挙・与党過半数割れ

7月29日参議院選挙、投票率58.6%（前回56.5%）。与党の過半数割れとなりました。

18回に及ぶ強行採決で十分な議論もせず国民投票法案等を成立させる国会運営、一方国民の生活と密接に関係する年金の払込金へのズサンな処理、格差社会の現状には何も対処できず、ただ“美しい国”を唱えるのみの安倍政治に国民はNOを突きつけました。

今後、憲法をめぐる国のあり様をどう選択するのか市民一人一人の主体的決断が問われてくるでしょう。

市民の声

自治基本条例の制定を望む

平成15年8月に第一回自治基本条例市民会議が開かれてから、まもなく4年になります。この間、市民作業集会は21回、策定委員会は6回開かれています。子どもたちからの意見聞き取りや職員プロジェクトの検討会などを加えると、条例策定に向けた取り組みへの参加者の延べ人数は810名に達しています。市民の努力の結晶とも言うべき条例要綱案が市に提出されたのは18年3月です。その4ヶ月後にはこれに対する市民からの意見収集が済んでいます。残念ながらその後の進捗が見えません。時間をかけ、知恵を集めて作られた鎌ヶ谷市の貴重な財産が眠っています。お蔵入りの危険に晒されているようにも見えます。

地方分権が進んでいる今の時代にこそ、市の憲法ともいうべき自治基本条例が必要です。市と市議会に対しては、市民に十分な説明責任を果たすよう、そして市民の希望と努力を無にしないよう積極的且つ責任ある姿勢と行動を強く要望します。

(鎌ヶ谷二丁目 奈良直次)

野馬土手めぐり PART II

小金5牧を巡っています。



② 新京成 元山駅の北

松戸市五香と六高台の境の野馬土手。OWL五香の駐車場入口の右側より大木や笹などで覆われた高さ約4m、長さ約200mの野馬土手が続いている。この土手の一部は高い石垣で保護されている。

土手の中程には登り道があり、土手上に松戸市教育委員会の『野馬除土手の木戸遺構』の標柱が立って、その由来が書かれている。

また近くには『野馬公園』があり市民に親しまれている。
(鈴木 喜久次)

ミス・コンテスト休止 よさこいソーランへ商工会のお祭り。30数回催されたミス・コンテストが休止になり、9/16(日)三会場での“よさこいソーラン”に力が入ります。



中部小裏の斜面林が伐採され、宅地造成が始まったと思ったら工事が止まっています。緑豊かな谷津の景観から、今にも崩れそうな荒っぽい掘削工事!!ガケの上に住む人の心配に対応してか、ブルーシートが張り付けられています。多少の土止めにはなるでしょうが、本当に大丈夫なのだろうかと不安になります。

開発行為の許可条件(土砂崩れ等による被害がないように…)を十全に果たして土地の管理をすべきです。市当局の適切な対応が求められます。

お知らせ

- ☆ ふじしろ・津久井・泉 合同納涼会
8月19日(日) 11:30 開始 市民の森にて
会費一人1000円 雨天:南部公民館
- ☆ 『辛淑玉さん憲法を語る』講演会
9月2日(日) 14:00~ 千葉県教育会館
チケット500円 <ふじしろまで>
- ☆ 『日本の青空』上映会
9月9日(日) 10:30~ 14:30~ 17:30~
中央公民館 1500円(前売1000円)ふじしろ迄
- ☆ 『城山三郎の人と思想』
講演:内橋克人
8月18日(土) 14:00~
アルカディア市ヶ谷 1000円
- ☆ 反住基ネット サマーセッション in 国立市
8月25日(土) 13:00~ 2000円
26日(日) 10:00~

きょうどう事務所トライ ご案内

- ◆ 法律弁護士無料相談 要予約 ふじしろ迄
9/29(土) 10/20(土) 11/17(土)13:00~
- ◆ 基楽会 毎週金曜日 13:00~
- ◆ 今更英会話 毎週木曜日 13:30~
(8月は夏休み)
- ◆ 数学教室 毎週月・火曜日 19:00~